

事業活動報告書

(平成31年1月1日から令和1年12月31日まで)

特定非営利活動法人 国際青少年連合

1 事業の成果

- (1) 国際協力ネットワークの強化、特にアジア各国との連携を組み、国際青少年交流活動を展開し海外へ向けて情報発信、特に韓国IYF活動との連携・強化を継続し、またアジア地域の中国、ベトナム、タイ・フィリピン・ミャンマーとの連携が取れた。
- (2) 国際カンファレンスとして、「IYF MindConference」を位置づけ、「青少年・若年層の重要課題・自殺問題十心の世界」とテーマに取り組み、厚生労働省、東京都、日本商工会議所また、各国駐日大使館（25か国）の後援の基に開催。
- (3) 国際文化交流活動を推し進める中、「老人ホーム慰問ボランティア」「Cantata/ミュージカル創作」等の青少年修練活動を実施とした。
- (4) 団体活動を行うことで海外を含め、青少年交流活動組織と国際文化交流の繋がりが出来た。

2 事業の実施に関する事項

事業名	内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
国際青少年交流事業	[IYF Mind Conference] 青少年のための国際交流の場・体験実施 自殺予防週間と合わせ、 テーマ：マインドの変化が人生を変え、マインドの変化が世界を変える。 後援：厚生労働省 東京都・ 日本商工会議所・ 25か国の大使館。	令和1年9月 13日～16日 3泊4日	日本IYF主催・ 代々木/国立初 シビック記念青少 年総合センタ ー	実務 ボランティア 65名	日本：220名 韓国：200名 中国：40名 ミャンマー：30名 タイ・ベトナム・フ ィリピン他：60名、 総計参加者：550名	14,550
国際青少年交流事業	[IYF Mind Conference] シンポジウムレセプション 目的；世界青少年問題解決のための国際協力強化と課題共有。*持続的な国際交流の場	令和1年9月 13日	日本IYF主催・ 代々木/国立初 シビック記念青少 年総合センタ ー	実務 ボランティア 12名	20か国駐日大使館・ 大使・書記官 及び国内外の有識者	1,000
国際青少年交流事業	日韓高校生国際交流会 韓国リンカーンスクール 学生来日	令和1年 9月9日 ～12日	日本IYF主催	実務 ボランティア 35名	東京の高等学校（公 立、私立）との 国際交流会 8校で実施。	300
青少年教育修練事業	老人ホーム慰問ボランティア参加修練活動の実施。 (日・韓・中・タイ・フィリピン・ベトナム、ボリビア等ボランティア学生参加)	平成31年1月 ～ 令和1年12月	東京都内実施。	実務者 ボランティア 30名	ホーム施設： 延ボランティア参加：120 名	200
青少年グループ活動支援事業	IYF学生グループ国際交流MT活動の支援事業実施。 IYFMCの結果報告及び 海外ボランティア体験者報告会	令和1年11月 9日	東京/地域センター他	実務者 ボランティア 12名	大学生中心の 参加者40名	100
青少年教育事業・マインド講演会	IYF/マインド講演会の実施	平成31年1月 ～12月 各地開催	IYF/IMEI共催 全国IYF支部10 か所にて開催	実務者 ボランティア 35名	延720名参加	400

令和1年度 特定非営利活動に係る事業 会計収支計算書

平成31年1月1日から令和1年12月31日まで

特定非営利活動法人
国際青少年連合

(単位：円)

科 目	金 額	
(経常収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費・入会金収入		
入会金収入		
会費収入	1,121,000	
2 事業収入		
(1)国際青少年交流事業 (マインドカンファレンス、 、ピースフェスティバル他・参加費)	4,850,000	5,971,000
3 補助金等収入		
地方公共団体補助金収入	0	
民間助成金収入	0	
4 寄付金収入		
(1)会員収入	6,830,000	
(2)民間団体・個人	300,000	
(3)I Y F韓国	4,680,000	
(4)募金活動	0	11,810,000
5 その他収入		
雑収入	0	
利息収入	0	
任意団体からの繰入金	0	0
6 その他の事業会計からの繰入	0	
経常収入合計		17,781,000
II 経常支出の部		
1 事業費		
(1)国際青少年交流事業費 (マインドカンファレンス、 ピースフェスティバル他)		
人件費	0	
会場費	2,815,881	
宿泊費	3,757,978	
食事費	3,454,384	
移動交通費	1,964,111	
謝礼費	740,320	
広告宣伝費	542,752	
出版関連費	298,263	
事務所経費・事務用品費	2,971,105	
		16,544,794
2 管理費		
家賃料	502,000	
給料手当	360,000	
什器備品費	0	
光熱水費	0	
消耗品費	47,000	
通信運搬費	310,917	
印刷製本費	5,960	
租税公課	4,000	1,229,877
経常支出合計		17,774,671

	経常収支差額			6,329
III	その他資金収入の部			
1	固定資産売却収入		0	
	その他の資金収入合計		0	
IV	その他資金支出の部			
1	固定資産取得支出		0	
	その他の資金支出合計		0	
	当期収支差額			6,329
	前期繰越収支差額			-869,873
	次期繰越収支差額			-863,544
	(正味財産増減の部)			
V	正味財産増加の部			
1	資産増加額		0	
	当期収支差額(再掲)			
2	負債減少額		0	
	増加額合計			0
VI	正味財産減少の部			
1	資産減少額			
	当期収支差額(再掲)(マイナスの場合)			
2	負債増加額		0	
	減少額合計			
	当期正味財産増加額(又は減少額)			6,329
	前期繰越正味財産額			-869,873
	当期正味財産合計			-863,544
	(注記) 備考の5を参照			

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 タイトルの年度の後の空欄部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあつては、「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別葉として作成する。
- 3 定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、前事業年度に実施しなかった場合でも収入支出0円の収支計算書を作成する。
- 4 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類毎に区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注 当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)というように事業毎に記載する。
- 5 重要な会計方針等を計算書類に対する注記を欄外下に記載する。
(重要な会計方針とは、原価償却の方法及び資金の範囲等をいう。)
- 6 管理費の支出規模(管理費の合計)は、総支出額(事業費及び管理費の総計)に占める割合の2分の1以下であることが必要。(事業費>管理費)
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)
- 7 特定非営利活動促進法第5条第1項により、その他の事業において収益を生じたときは、これを特定非営利活動のために使用しなければならないとあるので、その他の事業の収益は特定非営利活動に係る事業会計に全額繰り入れることが必要。
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)

令和1年度 会計貸借対照表

令和1年12月31日現在

特定非営利活動法人 国際青少年連合

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	86,456	
未収入金	0	
流動資産合計		86,456
2 固定資産		
土地	0	
建物	0	
車両運搬具	0	
固定資産合計		0
資 産 合 計		86,456
II 負債の部		
1 流動負債		
短期借入金	0	
未払金	0	
流動負債合計		0
2 固定負債		
長期借入金	0	
退職給与引当金	0	
固定負債合計		0
負 債 合 計		0
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		-869,873
当期正味財産増減額		6,329
正味財産合計		-863,544
負債及び正味財産合計		-863,544

令和1年度 会計財産目録

令和1年12月31日現在

特定非営利活動法人 国際青少年連合

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金予金			
現金	86,456		
普通預金 三菱東京UFJ銀行 大塚支店			
未収入金			
未収会費 (年度名)			
流動資産合計		86,456	
2 固定資産			
土地 所在/㎡	0		
建物 所在/㎡	0		
車両運搬具 乗用車/台	0		
固定資産合計			0
資産合計			86,456
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金 銀行/支店	0		
預り金 職員に対する源泉所得税	0		
未払金	0		
流動負債合計			0
2 固定負債			
長期借入金 銀行/支店	0		
退職給与引当金	0		
固定負債合計			0
負債合計			0
正味財産			-863,544

令和1年度年間役員名簿

(前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿)

特定非営利活動法人 国際青少年連合

1 確認事項 (法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。)

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。(法第20条関係)
 各役員について、親族の規定に違反していません。(法第21条関係)

2 役員一覧

1	役名 どちらかに○	(フリガナ)	住所又は居所	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	理事・監事	マツモトケンイチ	[REDACTED]	平成31年1月1日 ～ 令和1年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		松本 健一			
2	理事・監事	ヤン テーホー		平成31年1月1日 ～ 令和1年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		梁 泰 鎬 (Yang Taeho)			
3	理事・監事	ナカヤマエイイチ		平成31年1月1日 ～ 令和1年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		中山 英一			
4	理事・監事	ウ ショウイチ		平成31年1月1日 ～ 令和1年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		禹 鐘一 (松本 庄一)			
5	理事・監事	リ メイテツ		平成31年1月1日 ～ 令和1年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		李 明 哲			
6	理事・監事		年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日	
7	理事・監事		年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日	
8	理事・監事		年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日	
9	理事・監事		年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日	

社員名簿 (社員のうち10人以上の者の名簿)

特定非営利活動法人 国際青少年連合

	氏名	住所又は居所
1	菊池 七郎	
2	天達 泰郎	
3	青木 寿一	
4	小野 隆司	
5	大塚 文好	
6	立河 義行	
7	朴 桂彦	
8	佐藤 順子	
9	朴 政姫	
10	宋 丁順	
11	孫 鎬順	
12	篠井 範子	